

人権なら

2019年5月1日

第101号

NPOなら人権情報センター

●ひと・まち・生き生き

三宅町で委託事業を開始

三宅町での2019年度委託事業が始まった。「やさしさとぬくもり」のある地域社会の実現に向け、各種団体との連携を図り、人権を尊重し合える町づくりや、誰もが自分らしく生きたいとの思いを認め合えるようにしていくのがねらいだ。新スタッフも揃った。主な事業は次の通り。

■人権相談窓口の開設 毎週水曜日午前11時から午後4時まで。水曜日以外は電話・メールで対応。

■人権情報 「つながりを求めて」の年6回発行。

■「かいほう塾」の開講 中学生の学習支援と、生きる力を育む場の提供。毎週木曜日午後7時から8時30分まで。場所は三宅町中央公民館で。

■人権学習講座 人権をテーマにした学びの場で、日常生活において見逃しがちな、さまざまな課題や問題への気づきとともに、思いがけない発見の機会に出会える。7月から12月まで、全6回の開催を予定。町職員にも参加を呼びかけ。

問い合わせ NPOなら人権情報センター・三宅(磯城郡三宅町屏風250-21 三宅町人権センター内)。担当は明見、別所、前田、宇陀。

電話0745-43-2260。ファックス0745-43-2221。

メール npomiyake@nponara.or.jp

総会を前に理事・支局長会議

第1回事務局会議で当面の取り組みを協議

NPOなら人権情報センターは4月12日、第19期第1回事務局会議を開き、3月の前回会議以降の取り組みを確認したあと、今後の取り組みなどの案件を協議、確認した。

会議では、田原本町企業内人権教育推進協議会の事務事業の委託契約を更新したこと。同協議会の2019年度総会は5月10日に青垣生涯学習センターで開催。記念講演は松村徳子さん(参画ネットなら)に依頼し、「さまざまなハラスメント～あなたの職場は大丈夫？」のテーマで話してもらうことを確認した。

また、本法人の第19期総会開催に向けて、第1回理事・支局長会議を5月22日に三宅町・あざさ苑で開く。総会は6月16日、同所で開催することを確認した。

第11回「差別と人権」研究集会は9月7日、青垣生涯学習センターで開催するが、その内容を詰めていくことを確認。第40回水平社敬老会は10月12日に開催することも確認した。

天理・柳本飛行場跡説明板設置集会・除幕式や、やまゆり園事件3周年集会への参加も確認した。

賑やかに子どもの居場所活動

ひまわりの家が行っている子どもの居場所活動に、3月28日、4月から三宅町の委託事業を担当することになった人権情報センターのスタッフと参加した。



活動には、小学生・中学生・高校生が参加。子どもたちの顔を見るのは久しぶりだ。新中学生、新高校生もいて、何だか華やいだ雰囲気が出た。子どもたちはゲーム遊びや料理づくりなどを賑やかに楽しんでいた。この日の昼食メニューは「マーボー豆腐と炒飯」。子どもたちと一緒にいただいた。とても美味しかった。昼食後は、みんなでドッチボールを楽しんだ。

ハルモニの歴史を描く

きむきがんさんが一人芝居「キャラメル」を演じる

劇団 石(トル)ひとり芝居「キャラメル」が3月30日、龍谷大学アバンティ響都ホールであった＝写真。

きむきがんさんの一人芝居は「在



日バイタルチェック)(高齢者施設を舞台に在日オモニの回想を描く作品で、公演回数は100回超)や、「済州4・3事件69周年追悼集会」で演じた「足跡」(ある在日家族同胞の記憶を通して事件を描いた)を観て、強烈な感情に突き動かされ、追っかけてきた。

「キャラメル」の舞台は2018年の大阪・今里。「日本軍「慰安婦」被害ハルモニたちが生きたその歴史をどう記憶し、踏みにじられた人間の尊厳をどう描き、どこに光を当て、何に希望を見出し、未来に繋ぐことができるのか」と悩んだ。描こうとしたことは「過去を隠し世間の片隅で生きたハルモニ達の葛藤と、一緒に生きていた在日朝鮮人の人情と希望でした」と述べる。



物語は「長屋の一角でオクスンが息を引き取る。隣で暮らす幼馴染みのスッキは身寄りもなくひっそりと生きてきたオクスンの葬儀を、二人でやりたいようにするという。それは壮絶な過去を生き抜いてきた二人のハルモニによる自分たちへの最後のはなむけだった」。

きむきがんさんが強烈な存在感で演じる姿に魅せられ、笑いと涙とともに、「二人のハルモニたちの生への祝福」を深く感じた。

この日、会場に着くと「満席」でチケットが入手できない。チラシに予約が必要と記されていないだったので、ミスった。そのとき、入口で龍谷大学の金尚均(キムサンギョン)さんや、増野徹さんに会えた。事情を告げると、金さんがチケットを準備してくれた。感謝でした。

保育の危機・疲弊する現場

小林美希さんが「奪われる子どもたちの未来」

立憲市民フォーラムの連続講座「未来社会への構想」の第2回目が3月17日にあった＝写真。労働経済ジャーナリストの小林美希さん(『ルポ 保育所崩壊』(岩波新書)の著者)が「保育の危機－疲弊する現場、奪われる子どもの未来」をテーマに話をした＝写真。



「保育の質は今」と切り出した話の中身に驚かされた。「リーダー保育士は経験1～3年がざら。何で泣くのよと乳児に怒鳴る」「早く食べてと、子どもの後ろに立って口に掻き込ませる」「1ヵ月、お散歩ゼロ」や「柵で囲われた遊びスペースで表情をなくす子どもたち」。

こんな状況は過酷な保育士の労働環境にある、と指摘する。たとえば、「長時間労働、サービス残業が恒常化している職場」「保育経験がなくてもいきなり担任」にさせられる職場。「離職が激しく、非常勤や派遣保育士まで」が担任を任される、など。

「ブラック保育園」を生み出す構造を探ると、「委託費の弾力運用と人件費比率」が目につく。「横浜市内の保育所人件費調査」と、「東京23区にある認可保育所の人件費率」(「世界」2月号)を紹介。本来、「社会福祉法人では人件費比率は8割」という。しかし、5割に満たない所や、保育士と全体の人件費(事務長、園長含む)の乖離が大きい所もある。つまり、保育士は低賃金に抑え込まれている。



最後に、安倍政権の打ち出す「保育の無償化」は選挙目当てで「懸念はないのか」と釘を刺した。そして、昔ながらの「ホワイト保育園」を増やそうと、いくつかの保育園の取り組みを紹介した。取材や調査を通じて得た情報を基にした問題点の指摘や、課題への切り込みは凄く、話を聞いていて小気味が良かった。

強制不妊国賠訴訟を支援

ひまわりメンバーが仙台、大阪などの裁判に

旧優生保護法による「強制不妊」の国家賠償訴訟が3月20日、仙台地裁で結審した。5月28日には全国初の「判決」が出る。この裁判は、宮城県の60代と70代の女性が国に計約5000万円の損害賠償を求めた訴訟だ。国は20年を経過すると賠償請求権が消滅する民法の除斥期間の規定は、優生手術にも適用されると主張する。



大阪での裁判支援に駆け付けた「あつまり隊なら」のメンバー(4月17日、大阪弁護士会館前で)

女性側は、障害者差別が根強い時代背景から、除斥期間内に請求権を行使できなかった。手術を受けさせられてから、人生が滅茶苦茶になった。受けた手術は人権を踏みにじり、人を人として扱われなかった。国は無視続けてきた。救済法は国の責任を認めていないので、納得できない。国はしっかり考えて適切な賠償をして欲しい、と訴えてきた。

現在、20人が全国各地で訴訟中だ。ピープルファーストでは、各地の裁判の支援に出向いている。

大阪訴訟では聴覚障害の夫婦が手話で陳述

4月17日にあった第3回大阪訴訟には、奈良のなかま18人も傍聴した。この裁判は、原告3人(うち被害者本人2人)が裁判を行っており、1次提訴(後天性知的障害の人)、2次提訴(聴覚障害の夫婦)の合同裁判だ。この日、夫婦はそれぞれが手話で意見陳述し、手話通訳者がそれを口述した。「知らない間に不妊手術をされたかも知らないと思い、やり場のない怒りを感じた」と訴えた。

参加したなかまは「自分の行きたいところや食べたいもの。恋愛したり、結婚したりなど、自分の道は自分で決めたい。自己決定なのに無理矢理お腹を切られたと聞いて、いやな気分になった」と報告した。

訴訟で「優生手術であったことを知りました」

4月18日の仙台訴訟にも行って来た。ピープルファーストは、奈良と北海道の仲間が支援に入った。ピープルファーストのなかまでもある東二郎さん(仮名)は裁判所に来て、「僕は顔出しするよ。自分の顔を見て、一緒に手術を受けさせられた



仙台地裁に入る弁護団ら(4月18日)

A君、B君にも名乗り出て欲しいから」と語った。

東さんは、ずっと「おかしい手術」と自分の中でくすぶっていたことが、優生手術であったことをはっきりと知りました。旧優生保護法のことも学習会などで勉強をし、障害者の人権を侵害した悪法であることが分かってきた。子どもをつくれぬ身体にされただけでなく、施設や職場でも、ひどいいじめを受けてきた。当時は「助けて」と声を上げられなかった。声を上げるともっとひどい目に遭うのではないかという恐怖に縛られ、勇気が持てなかった。今は幸せなので、原告の人達の話聞いて「自分も同じだった」という気持ちになりました、と意見陳述した。



集会で裁判の報告をする東二郎さん(4月18日)

救済法はこれでいいのかー謝罪と補償を!

ピープルファーストでは、救済法はこれでいいのか? と考えている。①自分で申請をしなければならぬ。手術を受けたと言うことが辛い人もいるし、手続きが難しい仲間もいる②申請を受けて調べるのは厚生労働省。元々この法律を守っていたのが同省。そんなところに任せて良いのか③救済されるのは手術を受けた本人だけ。夫婦で裁判を起こしている人もいる。子どもが出来なくなってしまったことは夫婦とも心に傷を持ったので、2人に対して謝罪し、保障をするべき。何よりも被害者にきちんと謝罪することを国に求める。

(吉田裕子・ピープルファースト支援員)

柳本飛行場跡説明板を設置

天理市の撤去に市民の手で。韓国でも6月に

天理・柳本飛行場跡の説明板が設置されることになり、その設置集会と除幕式が4月13日にあった＝写真。集会は天理・

丹波市公民館で開かれ、100人を越える人たちが集まった。韓国



からも参加があった。川瀬俊治さんが、これまでの経過と、設置の意義を説明。また、再設置を推進するソサン市民の会や、アイ女性会議など、諸団体代表がアピールした。説明板は姉妹都市である韓国・瑞山(そさん)市でも6月下旬に設置される。集会では、両国で歴史の真実を継承していくことを確認した。

このあと、現地に移動。説明板の除幕式を行った。式典では、説明板の内容説明、韓国から参加した宋道子さんのアピール(＝写真)、集会アピール、行動提起のあと、参加者全員で記念撮影した＝写真。

続いて、現地をフィールドワーク。飛行場跡に残る滑走路のコンクリート面、防空壕、掩(えん)体豪(機体を

編集後記 ☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

天皇が代替わりした。それに伴い、元号も代わった。テレビなどのメディアは大フィーバー。世界で唯一日本だけが使用する元号。発祥元の中国は廃止した。国際化時代の今、世界標準に合わず、無理がある。実際、使用する人は圧倒的に少ない。時間を切断し、国民を縛る。645年の大化に始まり、その後、飢饉や天災などが続くと、改元する習わしに。一世一元制は明治以降。天皇の政治的権威を高めるためだった。1979年に元号法を制定。ねらいは偏狭なナショナリズムを煽り、統制下に置くことだ。今回は、現政権の命「令」に従わせ、「和」を図ろうとする意図が丸見えする。

隠すためのもの)の基礎部分、海軍施設部跡などを高野真幸さんの案内で見て回った。

強制連行・労働、「慰安婦」の実態を伝える

柳本飛行場は1943年から敗戦まで進められた旧海軍の大和海軍航空隊の飛行場。正式名は大和海軍航空隊大和基地。用地は300畝で、1500畝の滑走路など



4本が造られた。建設は大林組が請け負った。建設にあたって、学徒動員や地元からの勤労奉仕のほか、労働力不足を補うため、朝鮮人男性を強制動員した。関わった朝鮮人は2000人とも3000人とも言われる。ほかにも、慶尚南道から朝鮮人女性を動員。海軍管理区域内の「慰安所」に閉じ込め、「性奴隷」にした。

元々、説明板は1995年に設置され、戦争の実相、強制連行・労働、日本軍「慰安婦」「慰安所」の存在や実態を伝えて



きた。子どもたちの学習活動にも活用された。だが、天理市は2014年4月、何の説明もなしに撤去した。

撤去されたあと、多くの人たちが「天理・柳本飛行場跡の説明板撤去について考える会」を結成。再設置を求めて、活動してきた。だが、天理市長は「公式見解と解されるのは適当でない」と拒絶してきた。

「慰安婦」「徴用工」問題などで、日韓関係が冷え込んでいる今、日韓で市民の手によって説明板を同時設置する意味は大きい。歴史的清算の一步にもなる。

ニュースレター「人権なら」

発行:NPO法人なら人権情報センター

〒636-0223

奈良県磯城郡田原本町鍵301-1

TEL:0744-33-8585/FAX:0744-32-8833

E-mail: info@nponara.or.jp

http://www.nponara.or.jp/